

平成 30 年 7 月 10 日

平成 30 年大阪府北部を震源とする地震により 被災した学生の皆さまへ

このたびの災害により被災された学生及びそのご家族の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

平成 30 年度後期授業料免除申請につきまして、災害救助法適用地域の世帯の学生の方は、以下 3 点の書類を提出していただくことにより、被災状況を考慮して判定いたしますので、申請期限までに提出していただきますようお願いいたします。

なお、提出書類が期限内に発行されない場合は、学生支援課担当係まで連絡してください。

- 【提出書類】①罹災証明書
②公課証明書
③その他の必要書類（以下の URL にてご確認ください）

<http://gakuseishien.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/tebiki/syorui/30shiori.pdf>

- 【対象者】災害救助法適用地域の世帯の学生
※災害救助法の適用を受けない地域で同等の災害に遭った世帯の学生、災害救助法の適用を受ける地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生も含まれます。

【申請期限】平成 30 年 7 月 30 日（月）～8 月 21 日（火）

- 【申請場所】（吉田地区）学生支援課学生サービス係
（小串地区）医学部学務課教育・学生支援係
（常盤地区）工学部学務課学生係

また、日本学生支援機構の奨学金については、緊急採用の募集がありますので、詳細は以下の URL にてご確認ください。

<http://gakuseishien.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/tebiki/syorui/oosakajishin.pdf>

山口大学学生支援課学生サービス係
TEL : 083-933-5611（授業料免除に関すること）
TEL : 083-933-5165（奨学金に関すること）
e-mail : ga113@yamaguchi-u.ac.jp

災害救助法適用地域

大阪市・豊中市・吹田市・高槻市・守口市・枚方市・茨木市・寝屋川市・箕面市・
摂津市・四條畷市・交野市・三島郡島本町

(災害救助法適用日：6月18日)